

令和2年4月27日

申請者 各位

一般財団法人 近畿陸運協会

希望番号システムによるナンバープレートの 申込から交付開始までの期間延長について

政府より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出勤者7割削減を実現するための要請や在宅勤務（テレワーク）等の更なる推進の依頼が行われており、標板メーカーに対しても適用されることから、自動車のナンバープレートの製作体制を縮小せざるを得ない状況となっております。

国土交通省との調整の結果、下記のとおり希望番号システムによる申込から交付開始までの期間について、当面の間、延長することとなりましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

実施日 令和2年5月1日（金）から当面の間

延長期間 ペイント式 4営業日から 8 営業日に延長

字 光 式 5営業日から 10 営業日に延長

図柄入り 10営業日から 15 営業日に延長

※ 再交付・交換も同様といたします。